

No.172
2012.1

広報おみいた

■発行と編集／徳島県板野郡上板町役場 上板町広報編集委員会 TEL (088)694-6801 平成24年1月1日発行



2011 上板町民フェスティバル開催

平成23年12月3日(土)・4日(日)の2日間、上板町民フェスティバルが開催されました。今回は上板町文化祭、上板町人権フェスティバルに加え、新たに子どもフェスティバルを併せて行いました。当日は多数の方々にご参加いただき盛況のうちに終了することができました。お礼申し上げます。



主な目次

新年のごあいさつ	2
就任・退任あいさつ	3
スポーツ結果	4
各種お知らせ	5
防災訓練	6
東とくしま小学生俳句大会	7
国民年金からのお知らせ	8

とくしまマラソン	9
所得税の確定申告は、自分で書いてお早めに!	10
平成24年経済センサスー活動調査を実施します	11
こんな時は救急車を呼びましょう	12
保険行事予定表	13
お誕生おめでとう	14

町長新年のごあいさつ

上板町長 納田伸春

新年あけましておめでとうございませう。

皆様には健やかに新春をお迎えることと心よりお慶び申し上げます。本年が皆様にとって素晴らしい希望の年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

昨年は東日本大震災により、たくさんの方々の尊い命が失われ、甚大な被害と人々の心に大きな傷跡を残しました。亡くなられた方々のご冥福をお祈りしますとともに被害に遭われた方々にも心よりお見舞い申し上げます。今後十年で約二十兆円規模の復興・復興支援が必要であると見込まれ、長い年月と膨大な財源が必要となります。

国政においても野田首相へと交代しましたが、衆参国会は、ねじれたまま修復できず政治の流動化も避けられない状況に変わりはありません。その上、ギリシャに端を発したユーロ危機をはじめ、アメリカの経済低迷などにより一時一ドル七十五円台前半に突入するなど、経済においても予断を許さない状況で、デフレの影響や雇用情勢の悪化などが懸念され、先行き不透明な状況が続いています。

国の動向として、地域主権一括法の施行により国から地方へ権限が移譲され地方自治体の自主性を強化し、自由度の拡大を図るため義務づけ枠付けの見直しと条例制定権が拡大され、地方自治体の責任は益々重大になります。今後の地方自治体としては、地方分権社会の中で持ちこたえられる財政構造へ転換するための基盤を構築する必要がありますと考えております。昨年十一月にはPPP(環太平洋連携

協定)交渉参加を表明しました。このことにより、輸出産業は期待できるというわけですが、農林水産業においては打撃であり農業が基幹産業である本町では十七億円を超える損害がでると試算されています。当然本町としては受け入れがたい事実であります。しかし、このような時こそ危機を回避するために考えなければなりません。例えば、安全安心で高品質な農畜産物を日本ブランドとして、世界という巨大なマーケットへ進出する時が到来したととらえるのも一つの考え方であるかもしれません。

「守りの農業」から「攻めの農業」と戦略的な生産販売へ転換することも一つの選択肢であると思えます。今後は情報収集に努め、あらゆる角度から農業経営を検証し様々な可能性を見出し、最大限に応援していきます。本町におきましても近い将来南海、東海、東南海地震の3連動地震が起ると言われています。厳しい財政状況には変わりありませんが、住民の皆様が安心して暮らせる町づくりを第一に考え実行してまいりました。これからも全力を尽くしていきたくと考えております。町長就任時には学校教育施設の耐震化は県内ワースト1であり、早急な対応を迫られてまいりましたが、昨年十二月に松島小学校体育館の耐震改修工事が完了し、本町の教育施設耐震化は全て完了いたしました。その他の防災対策として、老朽化した消防自動車三台を買い換え、大山消防コミュニティセンターの建築整備及び町内十避難箇所への太陽光L

ED防犯灯の設置も完了しました。緊急時に防災無線を使って、瞬時に住民に危険を知らせるJ-ALERTシステムを整備し、通常の通信ができない災害発生時のために、各学校などの緊急避難箇所の通信手段として衛星携帯電話を購入しました。町営住宅全戸への火災報知器の設置も完了しました。住民の皆様が安心して暮らせるために今後もなお一層の防災対策の強化を図ってまいります。しかし、行政主導の設備対策には限界があります。東日本大震災は、あまりにも巨大震災であるがため、地方の対応が遅れ数日間は自身で対応を余儀なくされたのが実状であったと聞きます。そこで、重要になってくるのが自主防災組織の強化です。このことを昨年に取り組みします。昨年十一月には、体験型防災訓練としてAED講習、ロープワーク講習、消火訓練や炊き出しなどを行い、多くの住民の方が参加されました。本町から災害派遣した職員の報告会も行い、人を思いたる気持ちや人と人の絆の大切さを再認識することができ、参加者の防災意識も高まったと思えます。

次に、未来を担う子どもたちが健やかに成長できるよう児童福祉を充実させます。共働き家庭や急な外出に対応出来る体制づくりをサポートし、幼稚園児の預かり保育や小学生の学童保育にもこれまで以上に積極的に取り組むたいと考えています。そして、部落差別問題をはじめ、現存する障害者・高齢者・女性等に対する様々な人権問題の解決が急務であります。人の心を理解し、相手の気持ちを尊重するまちづくりを進めていきたいと思えます。

新年のごあいさつ

上板町議会議長 村上浩一

新年明けましておめでとうございませう。

皆様には、清々しい新春をお迎えることと心よりお慶び申し上げます。

平素は、町行政並びに議会活動に温かいご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年の三月には、東日本における未曾有の大災害により、多くの尊い命が失われてしまいました。慎んでご冥福をお祈りいたします。また、多くの方々に住む家や職場を失い、未だに復旧のめども立っていない状態であり、一日も早い復旧を心から願うものであります。

さて、徳島県におきましても、今後三十年以内に六〇%の確率で南海地震が起ることが予想されております。今からでも対策を練り、被害を最小限にするための準備を、全ての町民の皆様方にお願ひしたいと思います。

それ以外にも、急速に進む少子高齢化、景気の悪化に伴う雇用問題、農業の高齢化や後継者不足など行政の抱える課題は、今後ますます多様化し、深刻化

かきよりも、もっと大切な心の豊かさを取り戻すことにより将来の子ども達も希望を持ち、人々が互いに思いやり愛に溢れ、住んでよかつたといえる明るい町づくりを進めていきたいと思えます。

最後になりましたが、健康に十分気をつけていただき、今年一年が皆さまにとって、また上板町にとっても良い一年となりますよう、心から御祈念いたしまして新年のごあいさつとさせていただきます。

上板町においても、山積しております課題に、議会と行政が互いに力を合わせ、知恵を振りしぼって取り組むことができるよう、努力して行きたいと考えております。

上板町で生活をしている誰もが「住んでいてよかつたと思える町」、「安心して暮らせる町づくり」を進めることが、我々町議会に課せられた最大の責務であり、それを実現させるため、関係機関との連携を図りながら、住民の方々の意思を反映させて行きたいと思えます。そのためにも、さらなる創意工夫を重ね、皆様方のご期待に応えられるよう決意を新たにしているところでございませう。

どうか今年も、町民皆様方のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げますと共に、本年が皆様方にとって、幸せ多い年でありますよう心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶と致します。

就任あいさつ

議長 村上 浩一
副議長 吉岡 薫

私たちは、平成二十三年第二回臨時会において、議長及び副議長に当選いたしました。身に余る光栄であると同時に、責任の重大さを痛感いたしました。

今後におきましては、一生懸命上板町の活性化と、住民福祉の充実に努力いたす所存でございますので、一層のご指導ご協力をお願い申し上げます。

退任あいさつ

前議長 廣澤 眞治
前副議長 村上 浩一

私たちは、平成二十二年第二回定例会において、議長及び副議長の要職に就かせていただき、明るい町政の確立と円滑な議会運営を心がけて参りました。幸いにして皆さんのご協力をいただき、その職責を果たし得ることができ、心から厚くお礼を申し上げます。これからも町政発展のため微力ながら、努力いたしたいと思っております。

今後とも、倍旧のご指導ご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。退任のあいさつといたします。

上板町議会だより

◎平成二十三年第三回定例会の概要
第三回定例会は、九月一日から九月五日までの五日間の日程で開かれました。

開会日には、納田町長が町政に取り組む所信と行政改革の推進、環境問題、農業問題、耐震問題、教育問題、人権問題、財政問題など当面する町政の重要課題について述べました。

一般質問では、行財政改革、徴収率の向上対策、農業問題、環境問題、耐震問題、教育問題、などが論議されました。(議員七名から一般質問) 町長提出議案十五件が可決、認定され、議員提案三件が、可決されました。

◎議会議員全員協議会
平成二十三年八月二十五日第三回定例会提出議案の協議を行なう。

◎平成二十三年十月四日
初議会に関して協議を行なう。

◎平成二十三年第二回臨時会の概要
平成二十三年十月十一日から十月十四日までの四日間の日程で開かれました。

議長、副議長、常任委員会委員、議会運営委員会委員、議会特別委員会委員、一部事務組合議会議員がそれぞれ決定しました。町長提出議案二件が可決、同意され、議員提出議案一件が可決されました。

上板町長選挙について

任期満了(4月26日)に伴う上板町長選挙が、次のとおり執行される予定です。

告示日

平成24年4月10日(火)

選挙の期日

平成24年4月15日(日)

※「立候補予定者説明会」は、2月29日(水)午後1時30分から上板町中央公民館・第1会議室で行う予定です。

上板町選挙管理委員会 TEL694-6801

* 上板町成人式のお知らせ *

成人の日、それは大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする成年を励ますための祝日です。

上板町では、この趣旨によって、次のとおり成人式を実施いたします。

- 日 時 平成24年1月2日(月) 午前9時30分受付 午前10時開始
- 会場 上板町役場2階 中央公民館 大会議室
- 該当者 平成3年4月2日～平成4年4月1日までに生まれた方
- お問い合わせ 上板町教育委員会 TEL 694-6814

※当日の服装は自由としますが、派手にならないようにしてください。当日はたいへん混雑が予想されます。出席される皆さまは時間に余裕を持ってお越しいただき、必ず受付を済ませてください。受付名簿により後日、記念写真(無料)を送付いたします。



瑞宝双光章受章

本 淨 敏 之 氏



平成二十三年十一月三日付けで、瑞宝双光章を受章されました。氏は、平成十年四月から平成十三年三月まで、公立高等学校長を就任され、永きに亘り学校教育等の振興に尽力されました。これらの功績が認められ、今回の栄えある受章となりました。氏の受章を称えるとともに、今後益々のご健康とご活躍をお祈りいたします。

グラウンドゴルフ競技会

平成二十三年度グラウンドゴルフ競技会が、昨年十月四日(火)にファミリースポーツ公園で約七十名が参加し開催されました。

選手の皆さんは寒さも忘れ一打ごとに一喜一憂していました。成績は次のとおりです。

- ◇優勝 渋谷 義男
- ◇準優勝 安芸 文子
- ◇第三位 安芸 サチヨ



板野マラソン大会

昨年十月二十三日(日)に平成二十三年度板野マラソン大会(板野郡体育協会主催)が上板町老人福祉センター周辺コースで開催されました。成績は次のとおりです。

- 一般男子の部(8km)
- ◇優勝 藤原 康至 (上板中学校勤務)
- 記録 (二十四分四十五秒)



町内硬式テニス大会

平成二十三年度町内硬式テニス大会が、昨年十一月十三日(日)ファミリースポーツ公園で開催されました。約三十名の参加者は、テニスを楽しみ快い汗を流しながら、ボールを追いかけていました。

- ◇優勝 久米 俊彰
- ◇準優勝 竹ノ内 隼人組
- 中北 禎久組



- ◇第三位 田中 純子 佐野 薫組

町内ソフトテニス大会

平成二十三年度町内ソフトテニス大会が、昨年十月二十三日(日)ファミリースポーツ公園で開催されました。約五十名が参加し、熱戦が繰り広げられました。成績は次のとおりです。

- 一般の部
- ◇優勝 多田 有紀
- ◇準優勝 村部 久美組
- ◇第三位 高原 新一組
- 中学生 男子の部
- ◇優勝 美馬 克樹組
- ◇準優勝 松尾 佑哉組
- ◇第三位 板坂 勇希組

秋季ナイターソフトボール大会

平成二十三年度秋季ナイターソフトボール大会が、昨年十月十七日(月)から二日間ファミリースポーツ公園で町内五チームが参加し、開催されました。決勝戦は、タイガーマックスと弁慶クラブの対戦となり、試合を優位に進めたタイガーマックスが、見事、優勝の栄冠に輝きました。

- 成績は次のとおりです。
- ◇優勝 タイガーマックス
- ◇準優勝 弁慶クラブ
- ◇第三位 ヘネシークラブ



- ◇準優勝 春藤 優成組
- ◇第三位 北村 太一組
- 中学生 女子の部
- ◇優勝 高見 直樹組
- ◇準優勝 廣瀬 明日香組
- ◇第三位 後藤 莉緒組



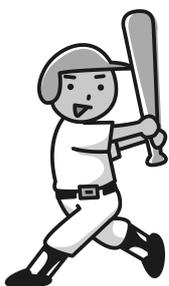
- ◇準優勝 関戸 墨充組
- ◇第三位 木下 知奈美組
- 藤田 知花組



上板町体育協会等主催行事のご案内

- ▽町内卓球大会 二月上旬 予定
- ▽町体育協会表彰式 二月中旬 予定
- ▽町内スポーツ少年団野球大会 三月上旬 予定

「詳細については、上板町教育委員会までお問い合わせください。」



平成24年度 さくら保育所入所申込み受付

平成24年度にさくら保育所へ乳幼児の入所を希望される保護者の方は、早急に入所申込書をさくら保育所へ提出してください。入所申込書は、さくら保育所又は役場福祉保健課にあります。

また、年度途中での入所を希望される方も、今回に入所申込書を提出してください。

入所の基準は、保護者が次のいずれかの事情により児童を保育できないと認められる場合です。

- ①保護者が常に労働している
- ②保護者が妊娠中又は出産後間がない。
- ③保護者が疾病にかかり、若しくは負傷している。
- ④長期にわたり疾病の状況にある同居の親族を常時介護している。
- ⑤震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている。

入所対象児

満6ヶ月児から3歳児まで
(平成20年4月2日以降に生まれたもの)

受付期間

1月4日から1月6日まで

お問い合わせ

上板町立さくら保育所
上板町西分字日吉前 20-1
TEL 694-8180



平成24年度 上板町臨時・嘱託職員の登録者を募集

上板町において臨時・嘱託職員が必要な場合に、登録者の中から臨時的に採用します。

募集要項は次のとおりです。

《事務補佐員・外務員・衛生作業員・学校校務員等》

資格 運転免許を有する者
任用期日において65歳未満の者

《嘱託保育士・幼稚園助教諭等》

資格 保育士資格又は幼稚園助教諭免許を有する者
任用期日において55歳未満の者

《看護師等》

資格 看護師免許又は准看護師免許を有する者
任用期日において55歳未満の者

《調理師・栄養士等》

資格 調理師又は栄養士の資格を有する者
任用期日において65歳未満の者

◎登録申込み

市販の履歴書を役場総務課へ提出してください。
※嘱託保育士・助教諭・看護師・調理師・栄養士等免許を必要とする職種については、資格証等の写しを添付のこと。

◎申込期間

1月4日(水)～1月31日(火)

◎採用方法

書類選考及び面接

◎お問い合わせ

上板町役場総務課 (TEL 694-6801)

★平成23年度中に臨時職員等として採用された方も平成24年度は新たに登録してください。

平成24年度 中央広域環境施設組合臨時職員募集

平成24年度に中央広域環境施設組合において臨時的な業務(一般事務)に従事する臨時職員を募集します。選考試験の結果、適正であると認める方を成績順に採用候補者名簿に登録し順に採用します。

- 1. 募集職種 一般事務
- 2. 募集人数 若干名
- 3. 勤務先 阿波市吉野町西條字藤原70番地1
中央広域環境施設組合 中央広域環境センター
- 4. 資格要件 特になし(文書作成・表計算ソフト使用可の者)
- 5. 年齢要件 なし
- 6. 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
- 7. 賃金 日額6,000円
- 8. その他 社会保険・雇用保険加入
通勤距離により手当有り

9. 応募資格

応募期間を厳守のうえ、下記の応募先まで必要書類をご持参ください。

※郵送提出不可

- ①応募書類 履歴書：市販の様式・写真必要
- ②応募期間 平成24年1月10日(火)～平成24年1月23日(月)

10. 選考試験

- ①日時 平成24年2月12日(日)
- ②受付 午前8時30分
- ③試験 午前9時00分
- ④試験会場 中央広域環境施設組合
中央広域環境センター
- ⑤試験方法 面接

【応募先・お問い合わせ】

中央広域環境施設組合 中央広域環境センター 総務課
住所：阿波市吉野町西條字藤原70番地1
TEL：088-637-7127

中央広域環境施設組合からのお知らせ

【指名願いの受付】

- 1. 受付期間 平成24年2月1日(水)～3月30日(金)必着
- 2. 有効期間 平成24年4月1日から1年間(平成24年度)
- 3. 提出場所 中央広域環境施設組合(郵送でも受け付けます)
- 4. 種類 建設工事関係、測量・建設コンサルタント関係、運搬関係(一般貨物運送事業許可業者)、物品の製造、買入れ、売払い、役務提供関係
- 5. 提出先 〒771-1402
徳島県阿波市吉野町西條字藤原70-1
中央広域環境施設組合 管理者 野崎國勝
- 6. お問い合わせ 中央広域環境施設組合
中央広域環境センター業務課
TEL(088)637-7127 FAX(088)637-7128

特別職国家公務員(自衛官)受付案内

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日	4月中旬
幹部候補生(男女)	20歳以上26歳未満	2月1日～5月上旬	1次:5月中旬	松茂町の自衛隊基地
	①22歳以上は学歴等不問 ②22歳未満は大卒(見込含む) ③大学院の場合は28歳未満(見込含む)		2次:6月中旬(1次合格者のみ)	
	年間を通じて行っております		受付時にお知らせします	
任期制自衛官	18歳以上27歳未満	下記事務所までお問い合わせください	受付時にお知らせします	
予備自衛官補	一般	18歳以上34歳未満	1月中旬～4月上旬	4月中旬
	技能	18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により53歳未満～55歳未満)		

お問い合わせ：自衛隊鳴門地域事務所(TEL088-685-5306) 住所：鳴門市撫養町立石字七枚57

防災訓練

十月三十日(日)南海地震発生を想定した防災訓練を開催しました。午前十時の町内一斉サイレンを地震発生と仮定し、訓練会場のフアミリースポーツ公園へ徒歩による避難をしていただきました。

フアミリースポーツ公園では、消防団及び西部消防署による消火訓練やAED(自動体外式除細動器)の扱い方、国土交通省上板出張所の指導によるロープワークがおこなわれ、参加された方々は熱心に取り組まれていました。また、災害救援ボランティアによる、救援物資の搬送訓練、東日本震災被災地派遣職員(報告会)の後、婦人会の皆さんが炊き出したカレーを味わっていただきました。

今後とも、防災意識の高揚とあらゆる自然災害から身を守るため、一人でも多くの町民皆様の防災訓練へのご参加をお願いします。



避難に関する情報

避難準備情報

危険予想地域の住民に対し、避難のための準備と事態の周知を行う必要がある場合に発せられます。

要援護者等の避難に時間を有する方は避難行動を開始して下さい。非常持ち出し袋など避難の準備をして下さい。

避難勧告

当該地域又は土地、建物などに災害が発生するおそれがある場合に発せられます。

避難指示

状況がさらに悪化し、避難すべき時機が切迫した場合(生命への危機が迫っている段階)又は災害が発生した場合に発せられます。

確実な避難行動を直ちに完了して下さい。

※右記以外にも、自主的に避難をする『自主避難』があります。

種別	拘束力
避難準備情報	弱
避難勧告	強
避難指示	強

事態の推移によっては避難勧告や避難指示を行うことが予想されるため、避難のための準備を呼びかけるものです。

居住者に立ち退きを勧め促すものです。(避難を強制するものではありません。)

被害の危険が切迫したときに発せられるもので、「勧告」より拘束力が強くなりますが、指示に従わなかった方に対して、直接強制までは行われません。





防犯パレード実施

去る十月十八日「みんなでつくる安心のまち」をスローガンに、全国地域安全運動の一環として、上板町防犯推進委員協議会（新見正之会長）による、防犯パレードが実施されました。



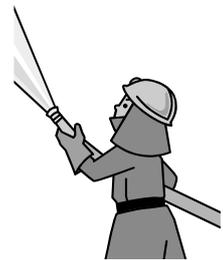
今回は、神宅小学校のフアンファーレバンドと五・六年生（七十四名）の参加により神宅小学校を出発し、校区内約一・六キロを行進し、地域の安全と防犯意識の向上をPRしました。
また、パレード終了後、同協議会役員により町内防犯パトロールが行われました。

秋季火災予防パレード

秋季全国火災予防運動行事の一環として、去る十一月九日、上板町消防団（中川 直団長）による町内一円での火災予防パレードが実施されました。

町内六分団より団員二十五名と消

防ポンプ自動車六台・救助資機材搭載型車両一台が参加し、午後六時三十分、役場前で出発式を行ったあと、約二時間をかけて町内を巡回し、「火災予防」を呼びかけました。



東とくしま小学生俳句大会

去る十一月五日（土）、佐那河内村民体育館で東とくしま小学生俳句大会の表彰式を行い、同十一日（金）まで入賞作品の展示を、徳島県立佐那河内いきものふれあいの里ネイチャーセンターで行いました。この俳句大会は、上板町等十二市町村で構成する徳島東部市村懇話会の事業として平成二十年度から始まりました。上板町では、小学校五・六年を対象に俳句を募集し、上板町俳句講座の代表等が上板町長賞一句・上板町教育長賞一句・入選八句の合計十句を選考しました。

入賞されましたのは、次の皆さんです。おめでとうございました。

上板町長賞

洗たく機中をのぞけばスイカの実

高志小学校 六年 田村 瑠 惟

上板町教育長賞

ひまわりはとても小さなお日様だ

松島小学校 五年 渡部 遥

入選

エアコンを消してせつでんせんぷうき

神宅小学校 五年 坂東 莉乃

見上げれば描いたような入道雲

神宅小学校 六年 三木 優香

ひつそりとたんぼでひらくいねのはな

東光小学校 五年 高田 南夏海

水しぶきプールの中から水はなび

東光小学校 五年 高志 朋実

きょうだいで仲良く遊ぶ夏休み

東光小学校 六年 赤澤 優花

あわおどりころろにひびくおおいこ

松島小学校 五年 松岡 蒼花

きもだめしあつさのあせとひやあせと

松島小学校 六年 籠谷 幸真

阿波おどりみんなの笑顔つくり出す

高志小学校 六年 川上 玲香

上板町中央公民館図書室リニューアルオープンのお知らせ

工事期間中は、利用者の皆様に大変ご不便をおかけしました。1月中旬頃、図書室をリニューアルオープンいたします。使いやすくなった図書室を是非ご利用ください。

◆お問い合わせ◆ 上板町教育委員会 TEL 694-6814



新成人のみなさん おめでとうございます

20歳になったら国民年金

国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、国民年金の保険料を納めることとなります。

収入等がなく保険料の支払いが困難な場合は「学生納付特例制度」(学生のみ)、「若年者納付猶予制度」(30歳未満)などの保険料免除制度があります。

国民年金(基礎年金)3つのメリット

- | | |
|------------------------------|--------|
| ① 老後を支えます | 老齢基礎年金 |
| ② 病気やけがで傷害の状況になったときに支えます | 障害基礎年金 |
| ③ 加入者が亡くなったとき、子のある配偶者、子を支えます | 遺族基礎年金 |

世代と世代の支え合いの仲間入り

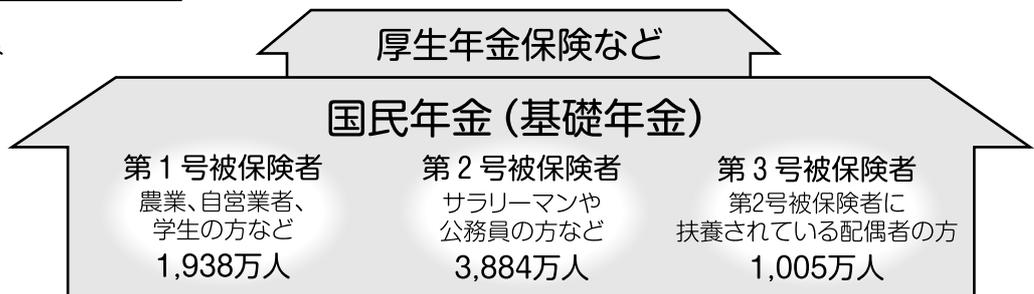
公的年金制度は、現役世代が納める保険料で高齢者の方の年金を負担するという「世代と世代の支え合い」が基本です。

公的年金制度は2階建て

公的年金制度は、2階建て構造になっています。

公的年金制度の仕組み
(平成22年度末)

2階建て構造



※20歳になったときの国民年金の手続きについては上板町役場または、年金事務所までお問い合わせください。

国民年金保険料の納付は、 口座振替がおトクです

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用されますと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくとても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に引き落とさせていただくことにより月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6ヶ月前納付・1年前納付もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

国民年金保険料を納めましょう

国民年金保険料の納め忘れはありませんか。

国民年金保険料を納めないままにしておくと、将来の老齢基礎年金や障害・遺族など事故が発生した場合の年金が受けられないことがあります。

平成23年度の国民年金保険料は、一ヶ月15,020円です。

納めた保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、税金の負担が軽減されます。

まだ納付がお済みでない方は、納付書をご用意のうえ、至急お近くの金融機関、郵便局または、コンビニエンスストアの窓口で納付してください。

また、納め忘れがなく、納付の手間がかからない、口座振替やクレジットカードによる納付もできます。

国民年金保険料についてご不明な点がございましたら、徳島北年金事務所にお尋ねください。

TEL 088-655-0200



とくしまマラソン

3月11日に発生した東日本大震災の為延期されておりました、2011とくしまマラソンが、11月6日東日本大震災復興支援チャリティ・とくしまマラソンとして開催され、6,816名のランナーがゼッケンに復興への応援メッセージを書き込んで上板町を駆け抜けました。

上板町では、約70名のボランティアによる給水所を2箇所に設置し、沿道には多数の町民の皆様が応援に駆け付け、多くのランナーを元気づけました。

御支援、御協力ありがとうございました。



● 2011 上板町民フェスティバル開催される ●



三日(土)には、文化協会による芸能大会子どもフェスティバル、保健師による健康相談が行われ、四日(日)には、人権問題講演会及び人権コンサートが行われました。

なお、三日(土)・四日(日)にかけて、上板町文化センター竹人形展、馬道会館講座生き生きフラワーデザイン展、上板町藍染研究会による展示・販売、上板町更生保護会女性連盟によるコーヒー販売が行われました。

四日(日)に行われた人権問題講演会では、高砂市立米田西小学校教頭古田圭策さんをお招きし、「カッチャチャ(ともに)願生るために」と題して行われ、古田さんの熱い思いを、話の途中に歌を交えながら語られ、参加者は熱心に聞き入っておられました。

その後、上板中学校吹奏楽部(上板中学校生徒有志を含む)とあじさいコーラスによ



る。技の館では、三日(土)・四日(日)を通して各団体の展示を行いました。展示展の中では、華道展による抹茶席、ヘルスメイト展による玄米にぎにぎ体操などが行われました。

る。ジョイントコンサートが行われ、演奏と美しい歌声が会場いっぱいに広がりました。改善センターでは二日間で、約七〇〇名の方に参加をいただき、参加者の皆さま、協力いただきましたすべての方々にお礼を申し上げます。ご協力、ありがとうございました。



また四日(日)は各団体によるバザーでの販売、ふれあいクラブによる「バランスポールを使って頭も体もリフレッシュ」上板風神太鼓の皆さんによる演奏などの催しが行われ多くの方が技の館に来場しました。

所得税の確定申告は、自分で書いてお早めに！

平成23年分の所得税の確定申告は、2月16日(木)から始まります。申告・納付の期限は3月15日(木)です。期限間近になりますと鳴門税務署は大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。申告書はできるだけ自分で作成し、お早めに提出してください。

また、作成した申告書は郵送でも提出できます。なお、還付申告の方は2月15日(水)以前でも申告書を提出することができます。

○確定申告をしなければならない人

1. 一般の人の場合

配当所得、不動産所得、事業所得、給与所得、退職所得、譲渡所得、一時所得又は雑所得等(源泉分離課税の対象となる利子所得、配当所得等や確定申告しないことを選択した配当所得及び源泉徴収選択口座を通じて行った上場株式等に係る譲渡所得等は除きます。)のある方は、これらの所得金額の合計額が基礎控除や扶養控除などの所得控除額の合計額を超える場合において、課税総所得金額等に対する税額が配当控除額を超えるときは、確定申告をしなければなりません。

2. 給与所得者の場合

給与所得者の大部分の方は「年末調整」により所得税が精算されますので申告する必要はありません。しかし、次のような人は、確定申告しなければなりません

- (1) その年中の給与の収入金額が2,000万円を超える人
- (2) 1か所から給与を受けている人で、給与所得及び退職所得以外の所得の金額(源泉分離課税の対象となる利子所得、配当所得等や確定申告しないことを選択した配当所得及び源泉徴収選択口座を通じて行った上場株式等に係る譲渡所得等は除きます。)の合計額が20万円を超える人。
- (3) 2か所以上から給与を受けている人で、主たる給与の支払者以外の者から支払を受ける給与の収入金額と給与所得及び退職所得以外の所得の金額(上記(2)に同じ。)との合計額が20万円を超える人

ただし、給与所得の収入金額の合計額から社会保険料控除額、生命保険料控除額、地震保険料控除額、障害者控除額、寡婦(寡夫)控除額、勤労学生控除額、配偶者控除額、配偶者特別控除額及び扶養控除額の合計額を差し引いた残りの金額が150万円以下で、しかも、給与所得及び退職所得以外の所得の金額(上記(2)に同じ。)の合計額が20万円以下の人は、確定申告する必要はありません。

なお、上記の(1)、(2)、(3)は、給与等のすべてについて所得税の源泉徴収をされることが前提条件となっていますから、給与等について源泉徴収に関する規定の適用がない場合には、上記1によります。

3. 退職所得がある人の場合

退職所得も、そのほとんどの場合は源泉徴収だけで済ませ、確定申告をする必要はありませんが、退職金の支払を受ける際に支払者に「退職所得の受給に関する申告書」を提出しなかったために20%の税率で源泉徴収された場合で、その源泉徴収された税額が正規の方法で計算した税額より少ない時には確定申告をしなければなりません。

なお、退職所得を申告しなくてもよい人でも、それ以外の所得について上記の1又は2の場合に当てはまる人は、退職所得以外の所得については、確定申告する必要があります。

上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除の特例の適用を受けようとする方は、確定申告が必要です。また、源泉徴収された所得税の還付を受けるため(給与所得者で雑損控除や医療費控除、寄附金控除、住宅借入金等特別控除を受ける場合等)に確定申告する場合には、給与所得や退職所得以外の所得についても併せて申告しなければなりません。

○所得税の改正事項による年金所得者の申告手続きの簡素化

1. その年において公的年金等に係る雑所得を有する居住者で、その年中の公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、その年分の公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、その年分の所得税について確定申告書を提出することを要しないとされました。

(注1) この場合であっても、所得税の還付を受けるための申告書を提出することができます。

(注2) 公的年金以外の所得金額が20万円以下で所得税の確定申告書の提出を要しない場合であっても住民税の申告が必要です。

○パソコンで申告書等の作成や確定申告することができます

パソコンをお持ちの方は、国税庁ホームページにアクセスしてください。「確定申告書等作成コーナー」で、申告書等が簡単に作成できます。<http://www.nta.go.jp>

また、インターネットを利用して確定申告をすることができます。このサービスをe-Tax(イータックス)といいます。e-Taxを利用すると次のようなメリットがあります。



- ポイント1 国税庁ホームページから直接申告できます！
- ポイント2 最高4,000円の税額控除！
本人の電子署名と電子申告書を付して、e-Taxで申告期限内に申告する場合は、最高4,000円の税額控除が受けられます(平成19年分から平成24年分の間でいずれか1回。平成24年分は最高3,000円。)
- ポイント3 還付がスピーディー！
3週間程度に短縮されます。
- ポイント4 添付書類の提出省略！
一定の種類の提出又は提示を省略することができます。税務署から添付書類の提出又は提示を求められることがあります。
- ポイント5 税務署の受付時間外でも大丈夫！
受付システムの利用可能時間内であれば、いつでも申告ができます。なお、確定申告期間は24時間申告ができます。
- e-Taxのホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)で事前準備や、詳しい情報がご覧いただけます。

○鳴門税務署の申告相談等

鳴門税務署(TEL 685-4101)では、鳴門税務署1階会議室において、所得税・個人事業者の消費税・贈与税の申告相談及び申告書の受付を下記のとおり行います。

税目	申告及び納税の期限	提出書類 受付時間	申告相談 時 間	申告相談 受付時間
所 得 税	平成24年3月15日(木)	8:30 から 17:00	9:00 から 17:00	9:00 から 16:30
消費税及び 地方諸費税	平成24年4月2日(月)			
贈 与 税	平成24年3月15日(木)			

◆贈与税の相談及び受付は2月1日(水)からです。

◆土・日・祝日は鳴門税務署での相談及び受付は行っていません。
(郵便等または時間外収受箱への投かんにより申告書等を提出することはできません。)

【納税は期限内に】

確定申告による所得税の納期限は、申告期限と同じ平成24年3月15日(木)です。また消費税及び地方消費税の納期限は、平成24年4月2日です。期限内に納税をお済ませください。

申告所得税や個人事業者の消費税及び地方消費税は、金融機関や税務署の窓口での納付以外に、金融機関の預貯金口座から納付できる振替納税がご利用になれます。

口座振替による納税は、一度手続きをしていただければ、継続してご利用いただけます。

うっかり納期限を忘れてしまっても安心です。是非、ご利用ください。

振替納税をご利用の場合、所得税の振替日は4月20日(金)、消費税及び地方消費税の振替日は4月25日(水)です。

なお、振替納税をご利用の方は、あらかじめ指定された預貯金口座の残高を確認しておいてください。納税が遅れますと、納付の日までの延滞金を併せて納付する必要があります。

【確定申告期間前の説明会】

本年も、所得が公的年金のみの方及び平成23年中に住宅を建築された方等の住宅借入金等特別控除の説明会を次のとおり行います。

この説明会は、収入が公的年金のみの方、住宅借入金等特別控除を受ける方は給与収入のみの方を対象としています。

なお、該当されると思われる方には、1月中旬から下旬にかけて役場税務課から通知いたします。

◇公的年金のみの方

- 日 時 平成24年2月7日(火) 午後2時～
- 会 場 上板町農村環境改善センター 農事研修室(役場東隣)

◇住宅借入金等特別控除を受ける方

- 日 時 平成24年2月3日(金) 午後2時～
- 会 場 板野ふれあいプラザ(板野西小学校東隣)

浄化槽設置整備事業補助の募集

単独浄化槽・汲み取り槽からの転換し、合併処理浄化槽を設置される方へ設置費用の一部を補助します。

●補助の対象となる地域

全町(七条地区農業集落排水対象地域を除く。)

●補助の対象となる方

以下の全ての条件を満たす方に補助を行います。

- ・補助の対象となる地域の一般住宅へ、現在住まわれている方
- ・単独浄化槽もしくは汲み取り槽から合併浄化槽へ転換を行う方
- ・個人で設置し、設置する合併浄化槽が10人槽までの方
- ・平成24年3月31日までに完成する方

●補助金額

○設置補助金額(上限額)

- ・5人槽 258,000円
- ・6～7人槽 318,000円
- ・8～10人槽 423,000円

○撤去補助金額(上限額)

- 単独浄化槽からの転換 撤去費の1/3 上限30,000円
- 汲み取り槽からの転換 撤去費の1/3 上限32,000円

●申請方法

役場環境保全課窓口にある「浄化槽設置整備事業補助金交付希望届」に必要事項を記入し、申請してください。

●受付期間

平成24年2月10日まで。

なお、希望者多数により予算範囲を超える場合は抽選とさせていただきます。

お問い合わせ 上板町役場環境保全課 TEL694-6813

平成24年経済センサス活動調査を実施します

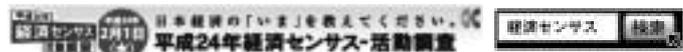
- 平成24年2月に実施する経済センサス活動調査は、全ての企業・事業所を対象に、全産業分野の経済活動を同一時点で網羅的に把握する我が国唯一の調査です。
- 調査の結果は、国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地域行政のための基礎資料として活用されます。
- 支社等のない事業所等には、調査員が直接伺い、調査票をお配りします。
- 支社等を有する企業には、国、都道府県及び市が民間事業者を通じて本社等に調査票を郵送します。
- 調査票は、平成24年1月末日までにお届けしますので、2月1日以降に提出してください。



◆調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村

経済センサス活動調査については、キャンペーンサイトをご覧ください。



<http://www.stat.go.jp/data/e-census/campaign/index.htm>

凍結防止について 水道課よりお知らせ

これからは寒さが一層厳しくなり、給水栓及び立ち上がり管は凍結し破損する恐れがありますので、特に夜間は防寒布等で保護し、水道事故を防止しましょう。



※転入・転出等で水道を休止・廃止・撤去する場合は、水道課で申請手続きを行ってください。

<<< 神宅地区国土地積調査結果の固定資産税への反映について >>>

固定資産税における土地の課税地積(面積)は、土地登記簿に登録されている地積(登記地積)を用いるのが原則です。

神宅地区の地籍調査事業は、最終の登記手続きが完了しましたから、平成24年度からは、原則として地籍調査後の登記地積で固定資産税の課税を行います。

上板町では地籍調査で地積が増えても、未調査地区との税負担の均衡を考慮し、現地での調査が終了した後も区域内全域の登記が完了するまでは、例外的な取扱い(地籍調査前の

地積を課税地積とする)をしてまいりました。

地籍調査の結果、筆界未定となってしまった土地については、地籍調査前の地積が課税地積となります。

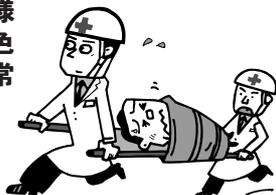
なお、平成24年7月中旬に、固定資産税納付書及び明細書を送付しますので、良くご確認の上、不明な点がありましたら早めにご連絡をお願いいたします。



こんな時は救急車を呼びましょう



- ① 15分以上続く突然の胸の痛み、圧迫感、重苦しさ、特に冷や汗を伴うようなもの
→心筋梗塞、狭心症などが疑われます！
- ② 突然、意識がなくなる
→脳出血、脳梗塞などが疑われます！
- ③ 突然、手や足に麻痺がおこる
→脳出血、脳梗塞などが疑われます！
- ④ 呼吸が苦しくなる
息を吸うごとにヒューヒュー音がしている
息を吐くときに大げさに肩を動かしている
意識がはっきりしない、など
- ⑤ 出血が止まらなくなる
傷口から血液が勢いよくふきだしている
血液が大量に流れ出している、など
- ⑥ 広い範囲のやけど
(例：体の表面積の15%以上)
- ⑦ 交通事故
→特にはねとばされたり、歩行ができない、意識がないなどは
現場検証の前に119番通報
- ⑧ 心肺停止状態
心臓と呼吸が止まった状態で、放置すれば死んでしまう。一刻を争う状態。
- ⑨ その他、いつもと様子が全く違う、顔色が真っ青などの異常がある、など



救急車の呼び方

緊急を要する重症な状態の場合は、次の要領で通報してください。

- ① 119番にダイヤルする。
- ② 「火事ですか。救急ですか。」と尋ねられるので、「救急です」と告げる。
- ③ 救急車に来てもらう場所、患者の氏名、年齢、状態を伝える。
●マンションの場合はマンションの名前、○階、○号室
●場所がわかりにくい場合は、目印となる建物や道路名など
- ④ 救急車を待っている間に次のものを用意する。
●健康保険証 ●お金 ●普段飲んでいるお薬
- ⑤ 救急車のサイレンが聞こえたら、場所を案内する人を出し、誘導する。
- ⑥ 救急隊が到着したら、次のことを伝える。
●救急車が到着するまでの容態変化
●応急手当をした場合は、その内容
●持病がある場合は、その病名、かかりつけ医

◆私のかかりつけ医◆

病院名	電話番号	診療時間

化学物質（タバコ・家庭用品）、医薬品、動植物の毒などによって急性中毒の事故が発生した場合には…

大阪中毒110番（365日 24時間対応）

072-727-2499

情報提供料
無料

がん検診推進事業について

国のがん対策の推進として「がん検診推進事業」を実施しています。一定の年齢に達した方に対し、子宮頸がん及び乳がん、大腸がん検診の無料クーポンを配布しています。

検診は24年3月31日までとなっております。まだ、クーポン券が使われてない方は早めに受診しましょう。

<無料クーポン対象年齢>

●子宮頸がん検診

年齢	生年月日
20歳	平成2年4月2日～平成3年4月1日
25歳	昭和60年4月2日～昭和61年4月1日
30歳	昭和55年4月2日～昭和56年4月1日
35歳	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日
40歳	昭和45年4月2日～昭和46年4月1日

●乳がん検診、大腸がん検診

年齢	生年月日
40歳	昭和45年4月2日～昭和46年4月1日
45歳	昭和40年4月2日～昭和41年4月1日
50歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日
55歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
60歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日

平成23年10月から子ども手当が変わりました。10月以降の子ども手当制度について(平成23年10月～平成24年3月)

1. 支給対象

子ども手当は、中学校卒業まで（15歳に達した後最初の3月31日まで）の子どもを養育している方に支給します。

2. 支給額

子どもの年齢	子ども手当月額
3歳未満	一律15,000円
3歳以上 小学校修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円

3. 支給時期

平成24年2月	平成23年10月～平成24年1月分 (4カ月分)
平成24年6月	平成24年2月～3月分 (2カ月分)

10月から子ども手当を受け取るためには、これまで子ども手当を受け取っていた方も含め、**全ての方について申請が必要です!!**

平成23年10月1日の時点で支給資格のある方は平成24年3月末までに申請をすれば、10月分から手当を受け取ることができます。

まだ申請がお済みでない方は、お早めに役場福祉保健課にて手続きを行ってください。

お問い合わせ：上板町役場福祉保健課 TEL 694-6810

保健行事予定表 1月～3月

I. 健康相談・健康教育

月/日	時 間	場 所	内 容	担 当
1/11	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師
2/7	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師・理学療法士
3/6	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師

II. 乳幼児健康診査

1. 乳児健康診査

月/日	受付時間	場 所	内 容	対 象 者
2/1	13:15～14:15	農村環境改善センター	問診・身体計測・内科診察・育児相談	1歳までの乳児

2. 1歳6ヵ月児健康診査

月/日	受付時間	場 所	内 容	対 象 者
2/9	13:00～13:30	農村環境改善センター	問診・身体計測・内科・歯科診察・歯科相談・栄養・育児相談・聴力検査	H22.6.1生～H22.8.31生

3. 3歳児健康診査

月/日	受付時間	場 所	内 容	対 象 者
3/28	13:00～13:30	農村環境改善センター	問診・身体計測・尿検査・内科・歯科診察・歯科相談・栄養・育児相談	H20.8.1生～H20.10.31生

4. 股関節脱臼検診・ブックスタート

月/日	受付時間	場 所	内 容	対 象 者
3/21	10:30～11:00	農村環境改善センター	股関節脱臼検診・ブックスタート	H23.10.15生～H24.1.21生

III. 定期予防接種

1. 集団接種

1) ポリオ

月/日	受付時間	場 所	内 容	対 象 者
1/18 3/22	13:30～14:00	農村環境改善センター	ポリオ	生後3月以上90月未満の乳幼児

2. 個別接種

「徳島県予防接種広域化」により、上板町内の医療機関に加えて、町外にかかりつけ医がある方は、町外医療機関で予防接種を受けることができます。

予防接種の対象者には、個人通知をいたしますので、通知が届いたら保護者の方は医師と相談をして接種計画を立てて受けましょう。

定期 BCG・百日咳ジフテリア破傷風混合・ジフテリア破傷風混合・麻疹風疹混合（麻疹・風疹単独も可）・日本脳炎

任意 ヒブ（Hib）・小児用肺炎球菌・子宮頸ガン予防ワクチン

●●日本脳炎予防接種について●●

今年度は、通常の3歳・4歳のお子様に加えて、小学3年生・小学4年生のお子様にも、日本脳炎の予防接種のご案内を行います。小学3年生・4年生のお様がいらっしゃる保護者の方は、母子健康手帳を確認し、日本脳炎1期接種が不足している場合は接種を受けましょう。

○日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から平成21年度まで、日本脳炎予防接種の積極的な勧奨を差し控えておりました。その後、新たなワクチンが開発され、現在は日本脳炎の予防接種を通常どおり受けられるようになっています。

○平成7年～17年度に生まれた方は、日本脳炎の予防接種が不十分になっていることがあります。特に平成13～17年度生まれのお子様は、1期接種が終わっていないことがあります。

これらのお子様には、平成23年度から順次接種のご案内を行います。平成23年度は、小学3年生・4年生のお子様にご案内を行います。

○ご案内の対象となっていない場合でも、平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれで、1期・2期接種が終わっていないお子様は、20歳未満までの間、接種を受けることができます。

○2期接種は、1期接種を終えた9歳以上の方が対象となります。2期接種の機会を逃した方への案内については未定ですが、希望がある場合は9歳以上であれば定期接種を行うことができます。

●●麻疹風しん予防接種について●●

麻疹は、麻疹ウイルスの空気感染によって起こります。感染力が強く発熱、せき、鼻汁、めやに、発疹を主症状とします。主な合併症としては、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎があります。

風しんは、風しんウイルスの飛沫感染によって起こります。軽い風邪症状で始まり、発疹、発熱、後頸部リンパ節腫脹などが主症状です。合併症として関節痛、血小板減少性紫斑病、脳炎などがあります。また、妊婦が妊娠早期にかかると、先天性風しん症候群とよばれる病気により心臓病、白内障、聴力障害などの障害を持った児が生まれる可能性が高くなります。

定期接種の該当者は、以下のとおりです。

第1期：1歳児

第2期：小学校入学前1年間の幼児

第3期：中学1年生に相当する年齢の者

第4期：高校3年生に相当する年齢の者

確実に予防するためには、2回の予防接種が必要です。

第3期、第4期はこれまで1回しか定期接種の機会がなかった世代の方が対象になりました。該当者でまだ受けていない方は、なるべく早期に予防接種を受けるように努めてください。

お誕生 おめでとう

平成23年8月
平成23年10月誕生まで



8月誕生

西分 五ヶ山和也・千世
女の子 千夏(ちなつ)

瀬部 近藤哲也・梓
女の子 叶夢(かのん)

瀬部 友成誠・恵子
女の子 真優(まゆ)

西分 福島孝志・歩
女の子 莉緒(りお)

9月誕生

瀬部 白石雅也・洋子
女の子 桜子(さくら)

西分 岩瀬憲昭・恵実子
女の子 諭玲(あきら)

瀬部 北橋雄太・愛
男の子 凜太郎(りんたろう)

佐藤塚 安藤雅也・美智代
女の子 梨菜(りな)

鍛冶原 中川剛志・忍
男の子 莞(かん)

10月誕生

引野 福原義啓・淳子
男の子 琉生(るい)

泉谷 原田実・佐代子
女の子 栞和(かんな)

神宅 生田浩司・恵子
男の子 駿(しゅん)

神宅 谷口彩
男の子 魁王(かいおう)

神宅 竹宮啓一・優子
女の子 和花(かずは)

高瀬 礎統太・万里子
女の子 綺楽(きら)

第十新田 佐野直樹・美香
女の子 柚希(ゆずき)

歩け歩け大会

昨年11月20日に町民の健康増進と国民健康保険事業の円滑な運営を図るため、第20回歩け歩け大会が開催されました。

午前8時20分「技の館」を出発、和泉寺、アーチダムを経て約8kmのコースを参加者約50名が生き生きと歩き、参加者の健康ウォークにより寒気を吹き飛ばしました。



自殺予防・私たちにできること!!

身近な人の悩みに、気づいてください



気づき

家族や仲間の変化に気づいて、声をかける

傾聴

本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける

つなぎ

早めに専門家に相談するよう促す

見守り

温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

>> 眠れてますか？

疲れているのに 眠れない日が2週間以上続く

不眠は、心の不調のサインです。このほか、「全身がだるい」「食欲がない」など何か問題を感じたら、医療機関や精神保健福祉センター、各保健所、上板町役場福祉保健課などに相談してください。

とくしま自殺予防センター (精神保健福祉センター)

TEL.088-602-8911

徳島保健所

TEL.088-602-8905

徳島のいのちの電話

TEL.088-623-0444

夜間無料電話法律相談(徳島弁護士会)

TEL.088-652-5908/088-652-3017

相談時間…毎週水曜日

19:00~20:30

上板町役場福祉保健課

TEL.088-694-6810

上板柔友会所属

三好 大成君 二大会で優勝!

10月16日(日)

愛媛県武道館で行われた、ひのまるキッズ四国小学生柔道大会6年生男子無差別の部、続く10月30日(日)ソイジョイ武道館で行われた徳島県少年柔道大会6年生男子重量級の部で上板柔友会所属の三好大成君(高志小)が、いずれも優勝する見事な成績を収めました。三好君の今後ますますの活躍を期待します。



農林水産大臣賞 受賞

高瀬 敏 氏



11月19日(土)上板町六條の全農徳島県本部畜産センターで開催されました第25回徳島県乳牛共進会において、高瀬 敏氏の出品牛(経産乳用種牛)が栄誉ある農林水産大臣賞を受賞されました。当日は県内の酪農家から約40頭の出品があり、生後月齢別により各部門別に審査があり、第8部(生後48ヶ月以上)で第1席となった高瀬 敏氏出品の(ゴールドリバー グレーン コンピナー マーチャント)号が40頭の頂点を獲得しました。氏の今後益々のご活躍をお祈りすると共に町内各酪農家の繁栄をお祈りします。

各部門上位入賞者

第3部

育成乳用種牛

(生後12ヶ月以上16ヶ月未満)

徳島県議会議員賞

第2席/佐藤 貴

第6部

経産乳用種牛

(生後36ヶ月未満)

農林水産省生産局長賞

第1席/川田 久志

第7部

経産乳用種牛

(生後36ヶ月以上48ヶ月未満)

徳島県議会議員賞

第2席/板東 照之

第8部

経産乳用種牛

(生後48ヶ月以上)

農林水産大臣賞

第1席/高瀬 敏

徳島県議会議員賞

第2席/廣澤 克典

第9部

自家生産牛群(3頭1組)

徳島県知事賞

第1席/高瀬 敏